



■変更登録について

車検証上の所有者の氏名・住所、使用の本拠の位置や使用者が別人になる場合には変更登録の手続きが必要です。

ご不明な点がございましたら山形ナンバーの車両については(TEL:050-5540-2013)へ
庄内ナンバーの車両については(050-5540-2014)へお問い合わせください。

■必要書類

①自動車検査証(車検証)

②変更の事実が確認出来る書類

(A)住所変更があった場合

個人の場合 車検証の住所から現在の住所までの**つながりがわかる**住民票(発行後3ヶ月以内)、
住居表示変更通知書等

法人の場合 車検証の住所から現在の住所までの**つながりがわかる**商業登記簿謄(抄)本(発行後3ヶ月以内)

**注 住民票でつながりが証明できない場合は、住民票に追加してつながりが証明できる住民票の除票や戸籍附票
が必要です。**

(B)氏名又は名称に変更があった場合

個人の場合 **氏名のつながりがわかる**戸籍謄(抄)本(発行後3ヶ月以内)

法人の場合 **名称のつながりがわかる**商業登記簿謄(抄)本、登記事項証明書等(発行後3ヶ月以内)

③所有者の委任状(代理人申請の場合、押印不要)

④使用者の住所を示す書類(発行後3ヶ月以内、写し可)

個人の場合は住民票、法人の場合は商業登記簿謄(抄)本または印鑑証明書

※使用者の変更がない場合は不要

⑤使用者の委任状(申請書に記名でも可)

⑥自動車保管場所証明書(車庫証明、発行後40日以内)

【その他】

⑦申請書(OCRシート第1号様式)

⑧手数料納付書(自動車検査登録印紙を貼付)

【費用】

自動車検査登録印紙 350円

※ナンバー変更を伴う場合は別途ナンバープレート費用、車両の持ち込みが必要です。

→[ナンバープレートの費用について](#)

↓ ↓

開くことが出来ない場合は、「自動車の登録」ページの「その他関連項目」を参照下さい。

変更登録に関するお問合せ先

登録部門 TEL:023-686-4711(ガイダンスの後に「1」をプッシュ)

窓口受付時間(土日祝日を除く) 午前8:45~12:00 午後13:00~16:00